

『水資源確保』についての提言

昭和46年7月27日

— 神奈川経済同友会 —

(地域開発委員会・ビジョン委員会)

(1) 利根川を主軸にした一連のダム建設を積極的に推進すべきである。

東京湾周辺地域原水需要表（表-1）に基づいて、東京湾周辺地域1都3県（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）の昭和50年～昭和60年における水資源について、各都県別の需要増加量を推定すると次表のごとくになる。

（表-2）昭和50年～60年における水資源の都県別需要増加量（原水） 単位 万m³/日

	東京都	埼玉県	神奈川県	千葉県	計
生活用水	363.2(42.04)	189.3(21.87)	216.7(25.08)	117.3(13.58)	886.5(102.60)
工業用水	41.1 (4.76)	93.6(10.83)	153.9(17.81)	132.1(15.29)	420.7 (48.70)
計	404.3(46.80)	282.9(32.70)	370.6(42.89)	249.4(28.87)	1,307.2(151.3)

この予測からすれば、この地域における水資源の増加量は日量にして1,300万m³を超える莫大な数量となるので、利根川を主軸にして、草木・八ツ場・沼田等一連のダム建設を早急に実施することが必要である。

これらのダム建設を有効に推進するためには、地元の「関連総合開発計画」を策定して、地元の人々の生活転換をうけ入れる方針を明示することが前提の条件となるので、ダム建設については、地元関係県市と打合せのうえ、地元の人々の生活転換をうけ入れた「関連総合開発計画」の策定を急ぐべきである。

従来のダム建設をはじめ、空港建設の事例をみると、地元民の反対による対立抗争のために建設の予定が遷延する不幸な事例が多く見られるが「地元の総合化した関連開発計画」が早目に用意され、当局の計画を地元民が明るい希望と勇気をもってうけ入れるように、事前の対策に万全を尽す必要を痛感する。

殊に水資源の確保については、関連地域における水の需給量が年次的に明確に推定され、これに対する需給の方策も予め考案されているので、事前の対策は用意しやすい実状におかれている。

このため政府と関係各機関が一体となり、地元地域と事前協議のうえ、早目に地元の関連開発計画を含めた地元対策を策定して、今後の地元対策を有効ならしめるための用意と決断とが水資源対策においては特に必要である。

(2) 「広域導水路」の実施を促進することが急務である。

水資源の確保と併せて、水の広域運営のためには「広域導水路」が重要な役割をもつものと考える。

東京湾周辺地域における水の需給の実態について推定すると、この地域における各都県市の域内河川による給水は昭和50年で限界に達するという極めて緊迫した実状におかれている。

これを神奈川県の実状についてみると（表-3）のごとくであって、相模川、酒匂川等の県内河川の高度開発により日量300万 m^3 を取得しても、昭和50年で県内河川による給水は限界に達する。

従って昭和50年～60年における需量増加量（日量にして370.6万 m^3 ）は、利根川から「広域導水路」によって導水する以外に方法がないのであって、他の都県市においても同様な実状である。

このような緊迫した水の需給事情に対応するためには、「広域導水路」の建設を急ぐことが急務であって、そのためには本年度に計画決定して、50年までに完成通水せしめる英断ある対策の実施が必要となるので、政府、関係各機関と関連地域が一体となっ

てこの実状を踏まえた施策の有効な推進をはかるべきである。

(3) 今後の水資源総合対策について。

東京湾周辺地域の昭和50年～60年の原水需要増加量は、生活用水、工業用水を合せて $151,31\text{m}^3/\text{sec}$ であるが、この内県内河川および地下水に依存する量を差引くと、この地域での昭和50年～60年の導水必要量は $140.96\text{m}^3/\text{sec}$ であり、これに対して利根川を中心として昭和50年～60年の表流水の供給可能水量は、上下合わせて $72.83\text{m}^3/\text{sec}$ となる。

この両者の差、すなわち ($140.96\text{m}^3/\text{sec} - 72.83\text{m}^3/\text{sec} = 68.13\text{m}^3/\text{sec}$) の水量は、どこからか生みださなければならない。

この不足水量は、現在の東京都の1日最大使用量(上水道のみ)の約1.1倍に匹敵する膨大な水量である。この不足水量については、①阿賀野川、信濃川等より流域変更によって広域導水するか②海水を淡水化するか、③下水処理水の還元利用をはかる等の方法により、広域水管理と水の高度利用を実施することが必要になる。

このためには、「広域導水路計画」の英断ある実施と併せて、水資源開発のための「強力な実施体制」を確立することが望まれている。

さらにまた公害や水質汚濁の問題と関連して、「水質を保持する対策」を強力に推進することが重要な課題となっているので、関連地域を一体とした官民の協力によってこの施策を有効に推進する体制を整えることが当面の急務である。

このほか、東京湾地域の水問題を解決するための施策として

は、次のような総合施策を実施に移すことが必要であると考えられる。

- (1) 利根川を高度利用するための水源開発事業の促進。
- (2) 「広域導水路」関連地域の理解と協力を得るための施策の検討。
- (3) 水源地域への親身な配慮と水没補償方式の改正。
- (4) 水の高度開発利用計画の検討と、河口湖、遊水池等による多目的利用。
- (5) 水利用の徹底的合理化の実施。
(節水の徹底、反復利用、処理水の利用、飲料水・雑用水の分離使用、その他)
- (6) 長期的視点にたった新しい水資源開発の研究と総合対策の確立。

(4) 官民の総協力によって施策の積極的推進をはかる。

水資源対策は前述のごとく幾多の広汎多岐にわたる難問題を抱えている。特に最近における経済社会の急速な発展とともにあって水の消費量は急激に増加し、水資源開発の重要性が一般に新しく認識されてきた。

わが国は降雨に恵まれ、水資源は豊であるとされているが、日本の河川の流出は主として台風や降雪によるもので、地域的にも時間的にも変動が大きく、安定した取水を確保することは難かしい。

(表-4) 世界と日本の水収支

要 素	世 界		日 本	
	総 量	単 位 量	総 量	単 位 量
降 雨 量	1,084,000 億 m^3	730 mm	6,700 億 m^3	1,818 mm
全 流 出 量	371,300	252	5,470	1,483
地下水流出	120,000	31	270	73
地 表 流 出	251,300	171	5,200	1,410
蒸 発	712,700	478	1,230	335

急激に膨脹する水需要を賄うためには、海水の淡水化等を含めた長期広域的な水資源対策が確立され、官民の深い理解と相互協力によって、さらに積極的な実施に移されなければならない。

建設省においては、全国的な水需給の現況と将来を明かにするため、京浜、京葉、京阪神地域等36地域の水需要量について予測をたてるとともに、これらの地域に関連する228水系の水資源供給可能量等を調査検討して、その実態を報告している。

この報告においても、京浜、京葉地域は昭和60年には年間31億 m^3 の水不足が生ずるものとされている。

水資源が私達の生命と生活に直接した問題であって、水は生活そのものの構成要素であると同時に生産活動に直結した生産要素でもある。

この立場から水資源対策はまさに国民の生命と生活に直結して社会経済発展の根源力となる国策の第一義的要請となる最重要施策であるので、建設省が報告されたごとくに、水資源需給の実態とその対策の重要性を国民に周知せしめ、水資源対策については官民超党派でこれに協力する体制を誘導すべきであると考える。

以上のごとき水資源の実状をとらえ、今後さらに急速な発展が予想される社会の実勢に即応して、水の需要量が激増するのに対

して、水資源の供給対策が昭和50年で緊迫した行詰りに直面する事実を予想し、加えて今後の水資源確保が幾多の困難な問題を抱えている実状を予測するとき、「水資源の確保」について、一般的の認識と理解を高めることの必要性を痛感するとともに、政府、関係当局をはじめ、関連地域に対して「広域導水路計画」の緊急実施を求め、「水資源確保」に対する決断ある措置を要請して、この提言を行う次第である。

(以上)

(表-1) 東京湾周辺地区水(原水)需要表(1都3県)

(単位 万m³/日)

用途別	1都3県	昭和60年水需要量			昭和50年水供給可能量			新規需要量(昭和50~60年)			摘要
		年	1日平均	1日最大	年	1日平均	1日最大	年	1日平均	1日最大	
生 活 用 水	東京都	312,294.0	855.6	1,026.7	201,803.5	552.7	663.5	110,485.5	302.7	363.2	42.04
生 活 用 水	神奈川県	171,258.0	469.2	563.0	105,339.0	288.6	346.3	65,919.0	180.6	216.7	25.08
生 活 用 水	埼玉県	87,125.5	238.7	286.4	51,423.5	140.9	169.1	35,697.0	97.8	117.3	13.58
計		116,690.5	319.7	383.7	59,203.0	162.2	194.4	57,487.5	157.5	189.3	21.90
工 業 用 水	東京都	165,527.5	453.5	453.5	150,526.0	412.4	412.4	15,001.5	41.1	41.1	4.76
工 業 用 水	神奈川県	174,616.0	478.4	478.4	118,442.5	324.5	324.5	56,173.5	153.9	153.9	17.81
工 業 用 水	埼玉県	92,053.0	252.2	252.2	57,889.0	158.6	158.6	34,164.0	93.6	93.6	10.83
計		578,853.5	1,585.9	1,585.9	425,293.0	1,165.2	1,165.2	153,555.5	420.7	420.7	48.71
合 計		1,266,221.5	3,469.1	3,845.7	843,077.0	2,309.8	2,538.5	423,144.5	1,159.3	1,307.2	151.31

(表-3) 神奈川県における地域別水(原水)需要量

(単位 万m³/日)

用途別	地区区分	昭和60年 需 要 量	昭和50年 需 要 量	需要増加量(昭和50~60年)			摘要
				1日最大 原水 量	県外河川	県内河川	
生 活 用 水	横浜、川崎	368.5	226.5	142.0	142.0		
生 活 用 水	三浦半島	52.2	32.2	20.0	20.0		
生 活 用 水	湘南	63.7	39.1	24.6	24.6		
生 活 用 水	県西	24.3	14.9	9.4	9.4		
生 活 用 水	県央	52.7	32.6	20.1	20.1		
生 活 用 水	県北	1.6	1.0	0.6	0.6		
工 業 用 水	計	563.0	346.3	216.7	216.7		
工 業 用 水	計	478.4	324.5	153.9	153.9		
工 業 用 水	合 計	1,041.4	670.8	370.6	370.6		